

有給休暇取れる体制を

「24時間戦えますか」こんな言葉がバブル経済期の1989年、新語・流行語大賞にランクインした。高度経済成長期には、家庭を顧みず働くサラリーマンを指して「モーレツ社員」という言葉が一世を風靡（ふうび）した。当時は長時間労働をいとわず、休日返上で働くことが美德とされた時代だった。

しかしそれも今は昔。近年は「ワークライフバランス」というキーワードの下、働き過ぎを防止し、仕事と私生活の両方について充実を目指す政策が進められている。

昨年4月の労働基準法改正により、すべての事業者に、年10日以上の有給休暇を付与される従業員全員に年5日以上の有給休暇を取得させることが義務付けられた。これまで有給休暇を消化できていなかった人には朗報だろう。その一方で、人材の少ない中小企業にとっては頭の痛い問題にもなっている。筆者が県内の企業に聞き取りしたところ、全員に5日の有給休暇を与えるのに苦戦している中小企業はかなりの数にのぼる感じた。

中心となる従業員が休むと仕事が回らなくなってしまうからというのが理由である。人員が少ないため、一人一人にかかる責任が重く、休暇時に周囲がサポートできる体制をとることが難しいのだという。

意外だったのは、従業員に有給休暇を取得するよう働きかけても、休暇を取りたがらず、有給休暇消化が進まないという話が聞かれたことだ。令和の世にも「モーレツ社員」は少なからず存在するようである。

昨年の法改正を機に、会社が有給休暇を取得しやすい体制作りをするのはもちろんのこと、従業員も意識を変えてワークライフバランスを実現させていける世になってほしい。

（コンサルティング事業部 経営コンサルティンググループ 主任研究員 岩田 芳樹）